



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 カ ー リ ッ ト
(URL : <https://www.carlithd.co.jp>)
代 表 者 名 代 表 取 締 役 兼 社 長 執 行 役 員 金 子 洋 文
(コード番号 4275 東証プライム)
問 合 せ 先 財 務 部 長 山 本 景
(TEL : 03-6893-7075)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2025 年 3 月に公表した中期経営計画「Challenge 2027」(2025～2027 年度)において、グループ財務方針として、最適資本構成を踏まえた適切な株主還元の実施を掲げております。この方針に基づき、資本効率の向上を意識した機動的な株主還元を目的に、自己株式の取得及び消却を実施することといたしました。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,300,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	10 億円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 5 月 16 日 ～ 2025 年 11 月 28 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

本日 (2025 年 5 月 15 日) 公表した「2025 年 3 月期決算短信」に記載のとおり、2025 年 3 月期の配当金につきましては、1 株当たり 36 円の配当 (配当金総額 862 百万円) を実施する予定です。2025 年 3 月期の株主還元は総還元性向 30%を基本方針としておりましたが、上記自己株式の取得を全額実行したと仮定した場合、年間配当金 36 円と合わせた 2025 年 3 月期の連結総還元性向は 72.5%となります。

当社の株主還元の方針につきましては、本日公表した「株主還元方針の変更に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 自己株式の消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記 2 により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2025 年 12 月 26 日

(ご参考) 2025 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	23,957,741 株
自己株式数	92,259 株

※ 上記発行済株式総数には、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（388,600 株）を含めております。

以 上